

(仮称)「漱石山房」記念館
整備基本計画

平成25年3月

新宿区

はじめに

新宿区で生まれ没した文豪・夏目漱石は、晩年の9年間で「漱石山房」と呼ばれる早稲田南町の家で暮らし、数々の名作を世に送り出しました。

新宿区では、こうした「まちの記憶」を受け継ぎ、貴重な文化・歴史資源を掘り起こし、継承・発展・発信することが、区民のまちへの愛着と誇りを育み、多くの人がくりかえし訪れたいくなるまちの実現につながると考え、平成20年度以降、「漱石山房の復元に向けた取組み」を区が優先的・計画的に実施する「新宿区実行計画事業」に位置付け、推進してきました。

第一次実行計画（平成20年度～平成23年度）においては、小冊子やイベントによる情報発信を行うとともに、「漱石山房」や漱石に関する一次資料等の情報収集を目的とする「漱石山房」の復元に関する基礎調査を実施しました。

第二次実行計画（平成24年度～平成27年度）初年度である今年度は、漱石生誕150周年にあたる平成29年2月の（仮称）「漱石山房」記念館開館に向けて、夏目漱石や木曜会に集った弟子たちのご親族、学識経験者、地域団体代表、公募委員などで構成される（仮称）「漱石山房」記念館整備検討会を設置し、記念館の基本的なあり方について検討していただきました。平成25年3月には、検討会から（仮称）「漱石山房」記念館整備基本計画（案）が提出され、区では、同案をもって整備基本計画と決めました。

本基本計画では、以下のように記念館のめざす姿を明らかにしています。

- ・ 記念館の内部に「漱石山房」の一部を再現し、漱石が暮らし、執筆した空間を可視化すること
- ・ 文学館としての基本的機能を備え、初の本格的漱石記念館としての役割を果たすこと
- ・ 気軽に誰でも利用できる、利用者にも地域にもオープンな記念館を目指し、魅力ある交流スペースを整備すること
- ・ 地域や大学・民間企業等、他機関との連携・協力を重視すること

区は今後、本整備基本計画に基づき、基本設計などの記念館整備に向けた具体的な業務に着手していきます。

結びに、本整備基本計画の検討・策定にあたり、ご尽力いただきました中島国彦座長、中川副座長をはじめ、貴重なご意見をいただきました検討委員の皆さまに、改めて感謝と御礼を申し上げます。

新宿区長 中山 弘子

整備基本計画の検討を終えて

夏目漱石と新宿区は、深いつながりがある。漱石は慶応3年2月に牛込馬場下横町（現・喜久井町1番地）に生まれ、明治40年9月から大正5年12月に亡くなるまでの9年間余りを、早稲田南町7番地に住んだ。多くの作品が書かれた早稲田南町の家書斎は、「漱石山房」と呼ばれ、そこは知人や門下生たちが木曜日ごとに集う場所でもあった。また、漱石は、新宿区のいくつもの場所を、作品の中に描いている。

新宿区民のみならず、多くの漱石愛好者が、かけがえのないその土地に関心を持ち、「漱石山房」復元を夢見てきた。幸いその場所は、今では新宿区の管轄であり、「漱石公園」が整備されている。しかし、漱石をより実感できる、さらに本格的な記念施設がほしい。平成29年の生誕150年という記念の年を前に、そうした気運の高まりを踏まえて、平成23年度には山房復元の可能性を探る、綿密な「基礎調査」がなされた。24年度に入り、8月からは、「(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会」が発足し、基本計画の検討がなされた。この検討会は、地域の方々・公募委員・学識経験者など、さまざまな分野の検討委員によって構成されており、それぞれがほぼ同数、という開かれたものであったのも、特筆すべきであろう。8回に及ぶ検討会においては、地域にとって意味のある記念施設としてどうあるべきか、具体的にどういう施設がふさわしいか、などをめぐって、自由に意見を交わした。折々の各委員の眼の輝き、夢を語る言葉の数々は、参加した全員に実感されたはずである。そして、その検討の成果として、ここに「整備基本計画（案）」がまとまったのである。

区の説明を聞き、関連施設を見学し、記念館のあり方を模索する過程で、いくつもの共通理解が生まれ、それが今回の「整備基本計画（案）」に生かされている。

- ①土地の記憶に結び付く、資料に基づいた「山房復元」を達成する。記念施設の内部に「山房」を再現し、周囲の環境との調和を図る。
- ②建物を建てるだけでなく、漱石を愛する人々のための情報拠点になれるよう、資料を収集保管し、工夫された展示や講演会など、さまざまな分野での活動をすすめる。
- ③地域に開かれ、訪れた人々の生活を豊かにすることができる記念施設として、多くの人々に愛されるような、親しみやすい記念館の姿を模索する。

このような点を確認しながらまとめられたこの「整備基本計画（案）」は、もとより、こういう施設であつたらうれしいという人々の思いが、集約された

ものである。今後実施に至るまでに、さまざまな外的な制約や予算面から生まれる苦労があるであろう。だが、一人一人の思いはやがて形となって、数年後に完成する記念施設のあちこちに姿を現わすことと信じている。整備検討会に集まっていた委員の方々に、座長として改めて感謝の気持ちをささげたいと思う。

(仮称)「漱石山房」記念館整備検討会
座長 中島 国彦

はじめに	1
整備基本計画の検討を終えて	2

I 基本方針

1 整備・公開の目的	8
2 施設整備の基本理念	9
3 基本理念を踏まえた(仮称)「漱石山房」記念館のめざす姿	10

II 事業活動計画

1 事業活動の基本的な考え方	12
2 収集・保管事業	13
3 調査研究事業	14
4 情報提供・発信事業	15
5 展示公開事業	17
6 教育普及事業	18
7 文化観光事業	19
8 地域連携事業	20
9 利用者サービス事業	21

III 施設整備計画

1 敷地の考え方	24
2 施設整備の基本的な考え方	25
3 整備する機能	27

IV 管理運営計画

1 管理運営の基本的な考え方	32
2 管理運営形態	32
3 開館形態	33

資料

- (仮称)「漱石山房」記念館整備検討会 委員名簿
- (仮称)「漱石山房」記念館整備検討会 検討の経過

I 基本方針

1 整備・公開の目的

「漱石山房」は、文豪・夏目漱石が晩年の9年間を過ごし、数々の名作を世に送り出したとともに、漱石を慕う弟子たちが集う木曜会と呼ばれる文学サロンが開催された、近代文学史上においても重要な場所です。

昭和61年、新宿区は、この早稲田南町7番地の「漱石山房」跡を、漱石が49年の生涯を閉じた「終焉の地」として、区の史跡に指定しています。

本事業では、この「土地の記憶」を可視化するとともに、情報発信の拠点、情報収集・研究の拠点、まち歩きや歴史発見型新宿フィールドミュージアム(※)の拠点とすることを目的とし、(仮称)「漱石山房」記念館の整備を進めていきます。

※歴史発見型新宿フィールドミュージアムとは、新宿のまち全体を博物館に見立て、文化財、歴史的建造物、近現代遺産、歴史上の人物ゆかりの地、博物館・美術館、地名(町名)などを巡り、新宿の魅力を再発見するための取組みを言います。

■漱石山房について

夏目漱石は慶応3年(1867)2月9日、牛込馬場下横町(現・新宿区喜久井町)に生まれ、松山・熊本での教員生活、ロンドンへの留学、千駄木や西片時代を経て、晩年の9年間を過ごした「漱石山房」と呼ばれる牛込区(現・新宿区)早稲田南町の家に入居しました。この家では、作家として本格的な執筆活動を開始し、『三四郎』『門』『こゝろ』等、数々の名作を世に送り出しました。そして、『明暗』執筆中の大正5年(1916)12月9日、この家で49歳の生涯を閉じました。

「山房」とは書斎のことを言い、その意味で「漱石山房」は千駄木・西片時代以前からあったこととなりますが、現在、一般的には、漱石が明治40年に転居し、木曜日を面会日と定め、その「木曜会」に多くの人々が集った早稲田南町7番地のこの場所を指し「漱石山房」と呼んでいます。

<「漱石山房」の変遷と漱石公園の整備>

明治40年9月29日 早稲田南町7番地の阿部氏所有の住宅に賃借人として入居

大正5年12月9日 漱石死去

大正7年6月20日 鏡子夫人が土地を購入

大正8年 母屋の新築に伴い、書斎・客間部分を曳家して保存

昭和20年4月～5月 空襲により母屋及び旧書斎・客間が焼失

昭和28年12月9日 都営住宅の一部を借用して新宿区が「猫塚」の石塔を復元

昭和51年3月31日 都営住宅の建替えにより生じた余剰地に漱石公園が開園

昭和61年10月3日 区教育委員会が「夏目漱石終焉の地」を史跡指定

平成20年2月9日 漱石公園リニューアル開園(漱石生誕140年記念事業)

平成21年 漱石公園内交流施設を「道草庵」と命名

2 施設整備の基本理念

明治を代表する作家・夏目漱石は、「国民的文豪」と呼ばれ、その作品は多くの人々に愛され、今日まで読み継がれています。一方、夏目漱石個人を対象とし、「資料の収集・保管」、「調査・研究」「展示公開」「教育普及」など関連事業を展開する記念館・文学館は、これまで設置されていませんでした。

本計画では、(仮称)「漱石山房」記念館を「文豪・夏目漱石初の本格的記念施設」と位置付け、下記の8つの基本理念の下に整備を進めます。



3 基本理念を踏まえた(仮称)「漱石山房」記念館のめざす姿

(1) 「漱石山房」の一部を再現し、漱石が暮らし、執筆した空間を可視化します。

文豪夏目漱石の終の棲家であり、漱石が晩年の代表作の数々を執筆し、弟子たちと交流を重ねた「漱石山房」。昭和20年5月の空襲で焼失した「漱石山房」の、資料等の裏付けがある書斎・客間・ベランダ式回廊を中心に、検証可能な限り範囲を記念館内に再現することで、「土地の記憶」を可視化し、漱石が暮らし、執筆した空間を体感できるようにします。

なお、再現空間は、庭との連続性のある開放的な空間をめざします。

(2) 文学館としての基本的機能を備え、初の本格的漱石記念館としての役割を果たします。

記念館は、全国初の本格的な漱石記念館として大きな期待を寄せられています。「資料の収集・保管」、「調査研究」、「展示公開」、「教育普及」など、文学館としての基礎となる機能に関して、質の高い活動を持続的・発展的に行うため、必要な設備・諸室を整備します。また、中長期的な展望においては、国内はもとより、アジアをはじめとする全世界に開かれた「漱石の情報拠点」としての役割を果たすことをめざします。

(3) 気軽に誰でも利用できる、利用者にも地域にもオープンな記念館を目指し、魅力ある交流スペースを整備します。

漱石のもとに多くの弟子たちが集った「木曜会」がこの地で開かれていたという「土地の記憶」を大切にし、多様な人々が「集い」「学び」「交流できる」記念館とします。誰でも気軽に、漱石やその文学、地域の歴史・文化等について「味わい」「調べ」「考える」ことができる施設、散歩の途中で休息に立ち寄りたくなる施設。そんな、利用者にも地域にもオープンな記念館とするため、ゆったりとした時間を過ごしながら、漱石文学を軸とした知識や交流を深められる図書閲覧室や交流スペース(エントランスホール、喫茶コーナー、ミュージアムショップ等)についても重視していきます。

(4) 地域や大学・民間企業等、他機関との連携・協力を重視します。

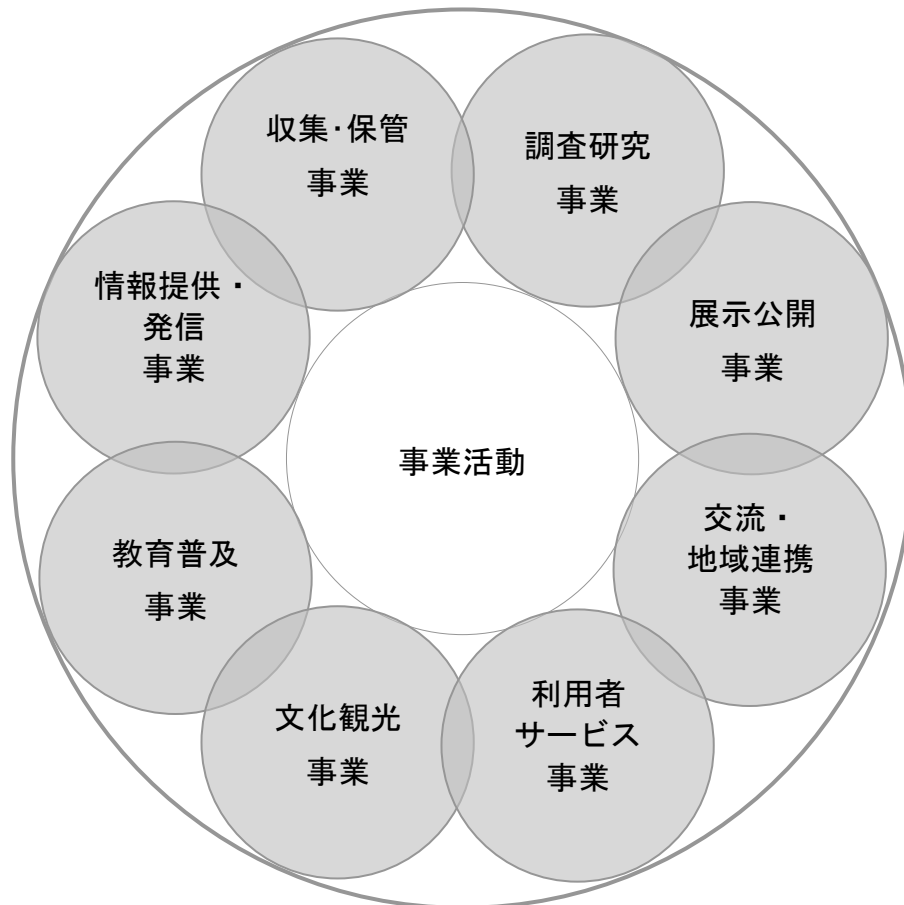
地域の博物館として、町会や商店会、地域住民の方々から認知され評価されるような、地域と共にある施設をめざします。また、質の高い事業展開、効果的な情報発信、中長期的視野に立った経営計画等を実現するため、大学や研究者、民間企業等との連携・協力を推進していきます。

Ⅱ 事業活動計画

1 事業活動の基本的な考え方

8つの基本理念を達成するため、(仮称)「漱石山房」記念館では、以下の事業活動を展開します。

- (1) 収集・保管事業
- (2) 調査研究事業
- (3) 情報提供・発信事業
- (4) 展示公開事業
- (5) 教育普及事業
- (6) 文化観光事業
- (7) 交流・地域連携事業
- (8) 利用者サービス事業



2 収集・保管事業

「漱石や木曜会に集った弟子たちに関する情報収集・研究拠点」として、漱石や木曜会に集った弟子たち、漱石を取り巻く人々等に関する資料を収集・保管し、未来に継承していきます。

(1) 収集・保管事業の考え方

① 「漱石山房」に関わる資料の収集

現在、漱石に関する一次資料は、市場に流通する量や価格の点で、収集が難しくなっています。この記念館では、漱石の生涯や作品に関連する資料、「漱石山房」やその時代に直接関わる資料を中心に、可能な範囲、方法による収集を継続し、資料の散逸を防ぎ、未来への継承に寄与します。

② 木曜会に集った弟子たち等に関する資料の収集

資料の収集や研究があまり進んでいない木曜会に集った弟子たちや漱石とつながりの深い人々に関する資料について収集を進め、未来への継承に寄与します。

③ 未公開資料の発掘及び寄贈等の受入れ

個人所有等、顕在化していない資料の掘り起こしを進め、寄贈・寄託を受けることで、未公開資料の顕在化と未来への継承に寄与します。

④ 文献資料(図書)の積極的収集

比較的収集が容易な漱石や木曜会関係の文献資料(図書)については、新刊・古書を含めできる限り収集し、「ここに来ればすべてがわかる!」、漱石の情報センターを目指します。

(2) 主な事業内容

① 収集する資料

ア 漱石に関する資料

著作物(初版本、雑誌、新聞等)、草稿・原稿、書簡、書画、写真・音声・映像、愛用品 等

イ 木曜会に集った弟子たち及び漱石を取り巻く人々に関する資料

著作物(初版本、雑誌、新聞等)、草稿・原稿、書簡、書画、写真・音声・映像、愛用品 等

ウ 漱石・木曜会等に関する文献資料

新旧の図書、全集、翻訳、論文、研究書 等

② 収集方法

購入、寄贈、寄託により収集を図ります。

③ 保存環境

一次資料については、温湿度管理ができ、ガス消火設備を備えた耐火収蔵庫に保管し、虫害対策に配慮します。貴重本を除く文献資料については、自由に手にとれるよう配慮し、開架書架等に配架します。全体として、各資料の特性に合わせた保存環境を整備し、安定した環境の下で保管します。

3 調査研究事業

「漱石や木曜会に集った弟子たちに関する情報収集・研究拠点」として、漱石と木曜会に集った弟子たち、漱石を取り巻く人々に関する情報の収集と調査研究を推進します。資料や情報に基づく調査研究を積極的に行い、その成果を展示会や事業展開等に活かし、公開していきます。記念館単体ではなく、研究者や大学等の研究機関、他の文学館・博物館、愛好団体等とも積極的に連携し、研究の輪を拡げていきます。

(1) 調査研究事業の考え方

① 多様な情報の収集

一次資料や文献資料(図書)の収集以外にも、報道による情報や情報提供として寄せられた情報、他の自治体や施設の情報、海外の情報等、漱石や木曜会等に関する様々な情報を集積し、整理分析して活用に使します。

② 学芸員による調査研究の推進

専門の学芸員による調査研究や学術的なコーディネートを継続的に行い、その成果を展示会や事業展開に活かし、利用者に還元します。

③ 研究機関等との連携

大学等の研究機関や研究者、他の文学館や博物館、愛好団体等との連携を重視し、共同で調査研究を行うことや監修者や学術協力者を置くことにより、広範かつ高度な研究成果を生み出し、その成果に基づく質の高い展示会や事業を展開します。

(2) 主な事業内容

① 漱石の人物や生涯に関する調査研究

生誕の地、そして終焉の地である新宿区との関わり、松山や熊本、ロンドン等での暮らし、家族との関係、嗜好等、漱石の人物像やその生涯を明らかにします。

② 漱石の作品に関する研究

漱石の作品をテーマに、文学的な視点を中心に、幅広い観点から調査研究を行います。また、漱石文学がその後の社会や文学に与えた影響、そして現代における評価や世界における評価等、読み継がれ、時代とともに変化してきた漱石文学の意義についても考えていきます。

③ 木曜会に集った弟子たち及び漱石を取り巻く人々に関する調査研究

漱石の弟子や友人たちの人物、業績、交流等について、幅広い観点から調査研究を行います。

4 情報提供・発信事業

「漱石を読み、学び、味わう場」として、一般来館者、子どもたち、漱石ファン・文学ファン、国内外の研究者など幅広い利用者に対して情報提供を行います。

さらに、「漱石や「漱石山房」に関する情報発信の拠点」として、漱石に関する資料収集や調査研究の成果を活かし、様々な媒体を活用した情報の発信を行います。

(1) 情報提供・発信事業の考え方

① 文献資料(図書)の充実

漱石没後に出版された関係図書については、新刊・古書を問わずできる限り収集し、「ここに来ればすべてがわかる!」、漱石の情報センターを目指します。

② 基礎調査データの有効活用

平成23年度に実施した『「漱石山房」の復元に関する基礎調査』の成果を踏まえ、全国に散在する漱石関係資料について、可能な限り情報を共有化、可視化し、活用に供します。

③ 情報発信の重視

良い展示、良い事業を実施しても、情報発信が不十分だと効果は半減します。情報の発信に関しては特に重視し、Webサイトや紙媒体等で、記念館の事業案内や活動成果を、常時積極的に発信していきます。

(2) 主な事業内容

① 漱石作品及び参考資料の閲覧

漱石の全著作を、記念館内で閲覧できるようにします。また、関連する評論、研究書、映画などの映像作品を、記念館内で閲覧・視聴できるようにします。

② 漱石に関する諸情報の提供

ア データベースの構築

初版本、原稿、書簡、書画、写真・音声・映像、愛用品等について、所蔵資料の閲覧のほか、所蔵していない資料についても、画像やデータ、所在情報等の諸情報を可能な限り収集し、データベース化します。また、それを基にした情報検索端末など、この記念館ならではの利便性の高い情報提供の仕組みを構築します。

イ 関連施設情報のネットワーク化

漱石に関する資料を所蔵するミュージアムや図書館、漱石が暮らした旧居等、国内外に点在するゆかりの施設の情報を提供します。

ウ レファレンスへの対応

研究者から一般の人々まで、幅広い利用者からの各種相談に学芸員が対応し、漱石に関する情報拠点の役割を強化します。

③ Webサイトによる情報発信・広報活動・交流促進

Webサイトを設置し、記念館やその事業活動を発信・PRするとともに、漱石に関する研究者や文学ファンの交流を促進します。

④ 活動成果の発信

資料収集、調査研究、展示公開、教育普及等の記念館の諸活動の成果をもとに、積極的な情報発信を行います（年報などの印刷物、記念館独自の出版物、Webサイト等）。

また、子どもたちから高齢者まで、様々な世代の人々が漱石にふれあえるようなツールの開発、機会の創出を図ります（かるた、すごろく、漱石検定、漱石文学賞等）。

5 展示公開事業

「「漱石山房」という土地の記憶を継承する場」として、漱石の終焉の地において、記念館内部に「漱石山房」を再現します。また、「漱石を読み、学び、味わう」機会を提供するため、漱石の生涯や作品世界、木曜会に集った弟子たちに関する展示を行います。

(1) 展示公開事業の考え方

① 「漱石山房」の再現と「常設展示」で漱石を知る

「漱石山房」の再現と「常設展示」は、漱石や木曜会に集った弟子たち等を理解する上で、最も基本的かつ重要な機能であり、利用者の期待が大きい部分であると考えます。

② 記念館を象徴する「漱石山房」の再現

「漱石山房」の再現は、「土地の記憶」を可視化する試みです。漱石が代表作の数々を執筆した書斎、木曜会が開かれた客間、この二間を取り巻くベランダ式回廊を中心に、検証可能な範囲を、できる限り忠実に再現するもので、この記念館を象徴する施設です。漱石が暮らし、執筆した空間の「空気」「匂い」等が感じられるような、生活感のある再現を目指すとともに、庭との一体的な空間を創出するため、壁面にガラスを使用する等オープンな展示室を想定します。

③ リピーター確保の鍵「企画展示」

「常設展示」は、基礎的な情報を中心に、ある程度固定的なテーマで構成されるため、リピーターの確保が課題となります。そこで、季節や時宜を得たテーマによる「企画展示」を年数回開催し、リピーターの誘致に努めます。

「企画展示」のテーマは漱石、木曜会に集った弟子たち、漱石を取り巻く人々の他、新宿や牛込・戸塚地区の文学・歴史に因んだテーマが考えられます。『「漱石山房」の復元に関する基礎調査』で明らかになった全国に散在する漱石関連資料のデータも活用し、外部からの資料借用等により魅力ある展覧会を企画していきます。

(2) 主な事業内容

① 「漱石山房」の再現

書齋・客間とその周囲のベランダ式回廊を中心に、旧居の一部を再現します。写真等の資料をもとに、書齋内部をできる限り忠実に再現し、数々の文学作品が生み出された空間や漱石が執筆の合間に眺めた風景を迫体験できる場とします。

② 常設展示

漱石の生涯や人物像、作品世界、木曜会に集った弟子たち等について紹介、利用者に基本的な情報を提供します。一次資料が乏しいため、グラフィックパネルや写真が中心となることが想定されますが、レプリカや映像展示、情報端末等も組み合わせ、多様な人々のニーズに対応できる、魅力ある内容を目指します。

③ 企画展示

漱石の生涯や人物像、作品世界、木曜会に集った弟子たち、新宿区ゆかりの文学者や漱石が生きた時代など、特定のテーマによる期間限定の展示会を開催します。所蔵資料に乏しいため、他機関からの資料借用を想定しています。また、他の文学館等との共催による巡回展等も検討します。

④ 展示解説

区民等によるガイドボランティア制度を設置し、解説や質問対応を行います。

6 教育普及事業

「漱石を読み、学び、味わう」機会を提供するため、漱石や木曜会に集った弟子たちの文学にふれ親しむためのプログラムを提供します。

(1) 教育普及事業の考え方

① 記念館の個性が出る事業展開

文学館や博物館にとって、リピーターの確保は常に大きなテーマです。有効な手段として、常時、多彩な事業を展開していくことが求められます。漱石とその周辺を中心としたテーマを中心に、講座・講演会だけでなく、様々な利用者にアピールする、記念館独自の個性的なイベントを常時、企画・開催します。

② 大学等との連携による事業企画

早稲田大学をはじめとする文学関係の学部や研究者を擁する区内外の大学や研究機関、人材と連携し、記念館の事業企画に参画してもらうような仕組みの構築を目指します。

③ 団体見学の誘致及びアウトリーチ活動の実施

区内外の小・中学校や高等学校、生涯学習団体や高齢者団体等に対し、団体見学の誘致を行うと共に、ワークショップや出張授業等のアウトリーチ活動を積極的に行い、記念館の認知度・活用度を高めていきます。

(2) 主な事業内容

① イベントの開催

子ども向け、一般向け、漱石ファン向け等、様々な対象に向けた、多彩なイベント・プログラムを常時開催します。

- ・講演会、シンポジウム
- ・連続講座、教室
- ・朗読会、映画会、実演（落語会等）
- ・漱石生誕祭・漱石忌

② 学校や各種団体等との連携

学校や生涯学習団体、高齢者団体等と連携し、団体見学の誘致やワークショップ、出張授業等、アウトリーチ活動を積極的に行い、漱石をテーマとしたイベントや学習の促進を図ります。

7 文化観光事業

「多様な人々が集う文化観光の拠点」として、また、「地域の歴史や文化の継承・発展の拠点」として、区民をはじめ来街者や文学・歴史ファン等の様々な人々が集い、交流する機会を提供します。

(1) 文化観光事業の考え方

① まち歩き、文学散歩の拠点

近年、盛んに行われている、まち歩き・歴史散歩等の起終点や休息場所として利用してもらえるような、気軽に立ち寄れて、休息がとれる空間を持つ施設とします。

② 地域との連携、地域への貢献

記念館独自の文学散歩やまち歩き等を企画・開催したり、ツアーガイドを養成・派遣したりすることで、地域の文化資源の活用、地域の魅力の発信に寄与します。また、地域との連携を重視し、「地域の博物館」としてまちの賑わい創出等に貢献していきます。

(2) 主な事業内容

① まち歩き

漱石ゆかりの地めぐり、文学散歩、地域の歴史散歩等、多彩なテーマによるコースの設定やガイドツアーの開催、新宿フィールドミュージアム事業と連携した取り組みなど、利用者を地域へ誘うプログラムを展開します。

② 地域との連携イベント

町会や商店会等の地域団体と連携し、スタンプラリーや地域まつりへの参加等、地域に密着したイベントを開催します。

8 地域連携事業

「様々な世代が集い、交流する場」として、様々な地域の人々との連携を積極的に推進します。

(1) 地域連携事業の考え方

① 地域との連携と区民等の参画

地域の中の記念館として、地域から愛され、必要とされることが重要であると考えます。地域の人たちが気軽に利用できる喫茶コーナーや図書閲覧室、主催事業のない時の講座室の貸出等、地域に役立つ施設を目指します。また、ガイドボランティア制度を設置し、区民等の参画による運営を促進します。

② 大学や民間事業者との連携

大学との連携は、前述のとおり学術的に意義のあることです。また、出版・文化事業を展開する企業等との連携は、様々な事業展開のノウハウの提供、情報発信への協力、経済的な支援等が期待されます。このような研究機関や企業との連携を積極的に促進し、記念館スタッフが、より効果的に業務を遂行できるような体制を模索していきます。

③ 博物館等との連携・協力

公立・私立の博物館・美術館・記念館等の文化施設との連携・協力は、認知度や利用者数の向上を促進し、学術的な補完等を行う上で不可欠であるため、積極的に連携・協力を図っていきます。

(2) 主な事業内容

① 区民等との連携

町会や地区協議会、商店会等の地域団体と連携するほか、区民ボランティア制度等を導入し、様々な事業に対して参画・協働してもらう仕組みを構築します。

② 大学等との連携

早稲田大学等と連携し、調査研究・教育普及をはじめとする、さまざまな事業に対して参画・協働してもらう仕組みを構築します。

③ 民間事業者等との連携

文学や漱石とゆかりのある企業や、記念館の趣旨に賛同する民間事業者と連携し、利用者サービスや情報発信等、さまざまな事業に対して、参画・協働してもらう仕組みを構築します。

④ 文化施設等との連携

新宿区立新宿歴史博物館、林芙美子記念館等の区の文化施設や図書館に加え、早稲田大学演劇博物館、俳句文学館等の民間の施設、また、漱石関連の資料を所蔵する全国の文学館・博物館と連携し、文学に親しむ機会の提供促進を図ります。

9 利用者サービス事業

様々な世代の利用者や地域住民が親しめる「地域の憩いの場」として、利用者に対するサービスを提供します。

(1) 利用者サービス事業の考え方

① 魅力ある空間でリピーターを確保

展示・学習スペースの充実と共に、交流・サービススペースの充実も重要です。気軽に利用でき、ゆったりとした時間を過ごすことのできる魅力ある交流・サービススペースは、リピーター確保にも寄与します。

② 魅力あるサービスの提供

飲食や物販サービス等については、質の高い商品や飲食物に考慮し、施設の付加価値を高めるような工夫をしていきます。また、友の会制度を設け、定期的な利用者確保に努めていきます。

(2) 主な事業内容

① 休憩・飲食サービス

利用者及びまち歩きを楽しむ人々に対して、トイレや休憩の場を提供します。また、漱石ゆかりの菓子等の提供を通して漱石山房での漱石のくらしを追体験するなど、この場所ならではのサービスを提供します。

② 物販サービス

漱石作品や関連書籍、漱石や「漱石山房」ゆかりのオリジナルグッズ等を販売します。

③ 友の会の設置

友の会制度を設け、会員には先行情報の提供や特典の付与を行います。

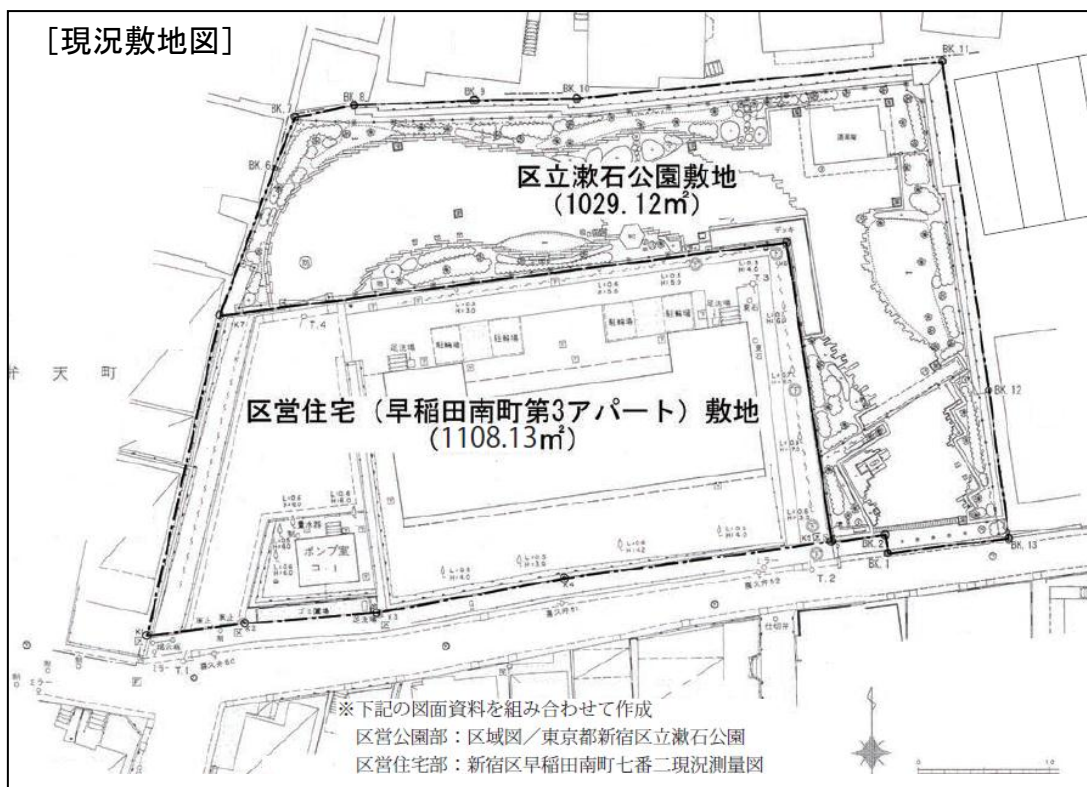
Ⅲ 施設整備計画

1 敷地の考え方

(仮称)「漱石山房」記念館の整備は、漱石公園の存続を前提に、現区営アパートの敷地を中心にして実施します。また、植栽・外構については、漱石公園の敷地も含め、一体的に整備します。

■整備予定地に関する諸条件

地名地番	新宿区早稲田南町7番地
区域区分	都市計画区域内(市街化区域)
用途地域	第一種中高層住居専用地域
防火地域	準防火地域
その他の区域	第二種高度地区(最高限度:20m)
前面道路	幅員4.0m(最も幅員の狭い部分を4.0mと想定)
敷地面積	①区立漱石公園:1,029.12 m ² ②区営住宅敷地:1,108.13 m ²
建ぺい率	60%
容積率	160%
日影規制	3h/2h 4m



2 施設整備の基本的な考え方

(1) 記念館内部での「漱石山房」の再現手法

平成 23 年度に実施した基礎調査において、旧居の新たな写真や図面は発見されず、書斎・客間以外の居室についての情報は極めて乏しい状況にあります。

「漱石山房」の再現に当たり、書斎・客間及びベランダ式回廊については、一定の資料的な裏付けに基づく再現が可能であると考えられます。しかし、それ以外の部屋については情報が極めて乏しい中での推定とならざるを得ません。

また、屋外に旧居を独立した建築物として新築した場合、継続的なメンテナンスを要するとともに、数十年後には大規模な修繕、または建て替えが必要となります。さらに、ユニバーサルデザインを重視し、通路や出入り口の幅を確保し、スロープ等を設置することは、結果的に忠実な再現と相反することになります。

こうした状況を踏まえ、本計画では、展示室等の諸室を備えた記念館を整備し、その内部に書斎・客間及びベランダ式回廊を中心とした旧居の一部を再現するものとします。

なお、「漱石山房」の再現は屋外空間と連続性を持った空間で行うなど、かつての「漱石山房」の雰囲気再現する工夫が求められます。さらに、漱石山房に関する最新の研究成果を取り入れ、書斎については、できる限り忠実に再現することを想定しています。



< 漱石山房の再現展示イメージの一例 >

(2) オープンな印象とまちなみに調和したデザイン

漱石公園を含むこの記念館は、木曜日に多くの文学者たちが集ったように、訪れる者を温かく迎え入れる、オープンな印象を与える空間とします。

また、漱石の作品とその時代、漱石の思想を象徴するデザインを取り入れるとともに、館内外において、「漱石山房」や漱石が眺めた庭を再現し、漱石の暮らしを体感できる空間を創出します。さらに、記念館へのアプローチには、かつての「漱石山房」の庭に植えられていた象徴的な樹木等を配し、「漱石山房」を彷彿とさせる演出を行います。

なお、本記念館の外観は、必ずしもデザイン性のみを優先しない、周囲の住環境やまちなみとの調和を重視した設計とします。

(3) 温かみのある内部空間

館内では、木材を効果的に使用するなど、温かみのある空間づくりを目指します。休憩コーナーやトイレなどのサービス施設をはじめ館内全体において、多くの人々が利用し集う施設として心地よい空間となるよう、デザインや仕上げ素材の選定に配慮します。

(4) 貴重な文学資料を安全に保管できる施設

展示をはじめとする事業活動の展開にあたっては、所蔵資料および他機関からの借用資料など、貴重な実物資料を安全に保管することが求められます。

他館から資料を借用するには、建築の堅牢性、資料の移動動線、収蔵庫での保存環境、展示室における展示環境等について、高いレベルでの安全性・適格性を実現することが求められます。また、設備の整った収蔵環境は、寄贈や寄託による資料収集の促進にも寄与すると考えられます。

(5) ユニバーサルデザインの実現

子どもから高齢者、障がいを持つ人々などすべての人に利用しやすい施設となるよう、記念館と公園を含む敷地全体において、ユニバーサルデザインを重視します。床や園路の段差の排除やエレベーターの設置などのバリアフリーはもとより、展示手法や展示解説など幅広い視点から、利用者が快適に利用できる施設づくりを進めます。

(6) 集い憩える機能の充実

記念館への来館者だけでなく、公園を訪れる人々も気軽に利用でき、まち歩きの起終点としても活用できるエントランスホールや、ゆったりとした時

間を過ごししながら、図書（貴重書以外）の閲覧ができ、漱石文学にふれるきっかけを提供できるような喫茶コーナー（ブックカフェ）等を整備します。

3 整備する機能

(1) 展示公開部門

展示公開事業を行う場として、「漱石山房」の再現展示室と一般展示室、展示準備室を設けます。一般展示室では常設展示を行うほか、企画展示を行う空間としても利用します。

<備えるべき要件>

- ・「漱石山房」再現展示：書斎・客間を含む旧宅の一部を再現する。書斎は可能な限り忠実に再現する。庭園との連続性を確保するため、例えば壁面にガラスを使用する等、外光を採り入れることを想定する。
- ・一般展示室：200 m²以上を確保し、常設展示空間と企画展示空間を改変できる機能を備えた展示室とする。
- ・展示準備室

(2) 収蔵部門

収集・保管事業を行う場として、収蔵庫、整理室、荷解室・トラックヤード等を設けます。充実した企画展示を開催するには、他機関からの資料の借用が不可欠であることから、高いレベルの安全性を備えた収蔵庫とします。

<備えるべき要件>

- ・収蔵庫：所蔵資料の保管、借用資料の一時保管などを行う。
- ・荷解室・トラックヤード：館外からの資料の搬出入にあたって、荷さばき、梱包材等の保管などを行う。
- ・整理室：資料整理のほか、資料撮影にも対応するスペースとする。
- ・I P M（総合的有害生物管理）対策に配慮する

(3) 情報提供・教育普及部門

情報提供・発信事業、教育普及事業等を行う場として、図書閲覧室、講座室等を備えます。講座室は、外部と連携した調査研究の場、文化観光事業の場としても活用するほか、会議や文学愛好会等への貸し出しも想定されます。

<備えるべき要件>

- ・図書閲覧室：可能な限り開架式書架とし、レファレンスカウンター・コピー設備等を備えることが望ましい。

- ・ 講座室：50名程度を収容できる規模を備えることが望ましい。

(4) 交流・サービス部門

文化観光事業、地域連携事業、利用者サービス事業等を行う場としてエントランスホールを位置づけ、地域に関する情報提供を行うなど多目的に活用できる空間とします。また、ミュージアムショップ・喫茶コーナー、トイレ、授乳室、ロッカー等を備えます。

(5) 管理・研究部門

施設の管理運営を行う場として、事務室を備えます。学芸員等による調査研究活動や展示準備等の作業を行う場としての役割も担います。

(6) 共用スペース等

トイレ、廊下や階段・エレベーター、倉庫、機械室等を備えます。

■ 施設配置イメージ



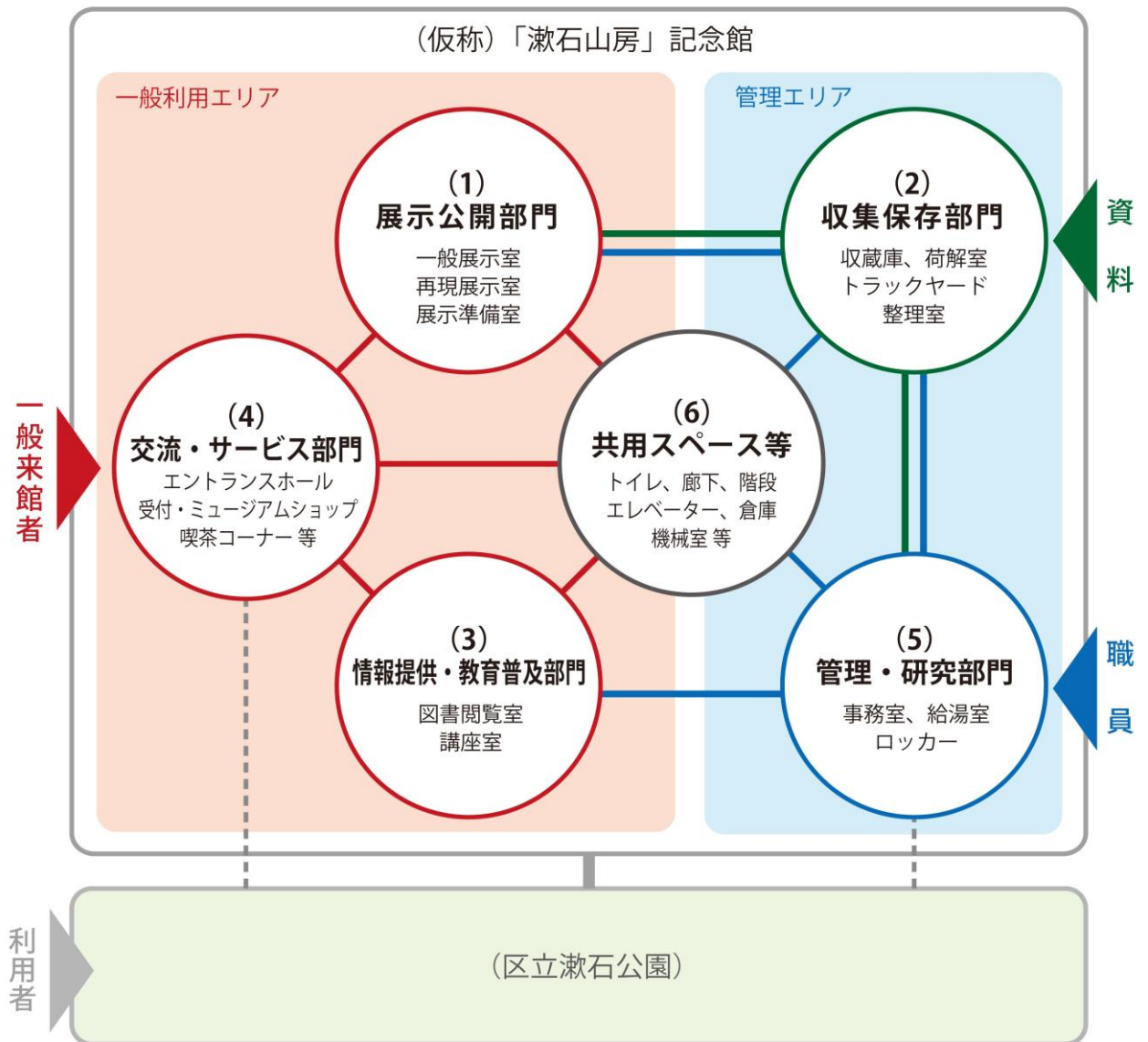
■ 諸室概要

部 門	諸 室	部門面積
展示公開部門	一般展示室 再現展示室 展示準備室	400～440 m ²
収集保存部門	収蔵庫 荷解室・トラックヤード 整理室	60～75 m ²
情報提供・教育普及部門	図書閲覧室 講座室	150～165 m ²
交流・サービス部門	エントランスホール 受付・ミュージアムショップ 喫茶コーナー トイレ・授乳室・ロッカー	180～200 m ²
管理・研究部門	事務室 給湯室・ロッカー	50～60 m ²
共有スペース等	トイレ 廊下、階段、エレベーター 倉庫、機械室 等	360～410 m ²
合計		1200～1350 m ²

- | |
|-----------------------------------|
| ① 延床面積・・・1200～1350 m ² |
| ② 構 造・・・鉄筋コンクリート(RC)造 |
| ③ 階 層・・・2層～3層 |

■ 機能構成図

各部門や諸室の連関を重視した効果的・効率的な動線が必要です。「資料」「一般来館者」「職員」の動線が交錯しないよう配慮が求められます。



IV 管理運営計画

1. 管理運営の基本的な考え方

基本理念の実現に向け、諸活動を円滑に推進するために適した管理運営体制の構築が求められます。

本記念館の管理運営にあたっては、「連携」が重要なテーマです。幅広い事業活動を展開するうえで、市民や大学等の研究機関、文学館等の他機関、町会や商店会等の地域団体、区内文化施設等のさまざまな外部機関と連携を図り、より効果的な事業成果を実現することが求められます。

2. 管理運営形態

(1) 管理運営方式

(仮称)「漱石山房」記念館の運営にあたっては、文学館としての基本的な機能である「資料の収集・保存」、「調査研究」、「展示公開」「教育普及」の活動を継続的に行っていくため、長期的な展望に立ち、資料、情報、研究成果や、それらを活用するノウハウを蓄積していくことが重要です。また同時に、経営的な視点を取り入れた効率的・効果的な運営を行うことが求められます。

運営形態の選択については、これを踏まえ、直営、業務分割方式(指定管理者制度に適した業務のみを指定管理者に委託する方式)、指定管理者制度方式などの手法から、最も適した運営形態を検討していきます。

また、運営にあたっては、外部機関や区民等の参画を積極的に促し、持続可能で有機的な連携体制を構築していくことを重視します。

(2) 組織体制と職員

① 運営組織

(仮称)「漱石山房」記念館の運営組織は、館長の下、庶務・施設管理・広報などを行う「管理部門」と、学芸員を中心として、調査研究・展示企画・資料の取扱い等文学館としての専門業務を担う「学芸部門」を置くことが想定されます。

学芸部門には、夏目漱石に関する調査・研究の拠点として、研究者から一般の人々まで幅広い利用者のレファレンスに対応することができるとともに、様々な事業活動を展開できるスタッフが、また管理部門には、経営的な視点を持ち、効果的かつ効率的な館の運営や広報活動が行うことができるスタッフが求められます。

さらに、魅力的で高度な活動を展開する記念館とするため、作家や文化人、研究者等を館長等のポストに招聘し、記念館の運営に対して、指導的な役割を期待することも考えられます。

② 運営協議会

記念館運営全般について、指導・助言や諮問、評価を行う、館外の研究者等も参画する第三者による組織を設置することが考えられます。

③ 区民や外部機関の参画

記念館の管理運営については、「調査研究」、「展示公開」、「教育普及」など様々な事業展開において、区民、大学等の研究機関、外部施設、外部の研究者等の参画を得ることが重要です。そのため、これらの機関を各事業の運営体制に明確に位置づけ、長期的な連携の仕組みを構築することが求められます。

また、昨今の文学館を取り巻く厳しい経済状況の中で、この記念館の活動を継続・発展させていくため、従来ボランティアや友の会の制度に加え、民間事業者等との連携を図るサポーター制度等の導入も検討します。

3. 開館形態

文学ファンから観光客、地域の方々など多様な人々が気軽に利用できる、開かれた記念館とするため、開館日時や料金設定について、検討を進めます。

この記念館は、区立漱石公園との一体的な整備を行った上で、さらに、双方の利用者の利便性や周囲の住環境に配慮し、開館形態等についても公園と連携した管理を行うことが求められます。

また、まち歩きや観光を目的とする来街者や公園の利用者も気軽に利用できるよう、記念館内の無料ゾーン（喫茶コーナー、ミュージアムショップ、エントランスホールなど）・無料イベントと有料ゾーン（展示室など）・有料イベントを効果的に設定することが必要です。

■ (仮称)「漱石山房」記念館整備検討会 委員名簿

	氏名	分野	肩書等
特別委員	半藤 末利子		夏目漱石孫 (松岡譲・漱石長女筆子夫妻四女)
特別委員	小宮 里子		小宮豊隆 (漱石弟子、評論家・独文学者) 三女
座長	中島 国彦	学識経験者	新宿区文化財保護審議会委員、 早稲田大学文学学術院教授 (近代文学専攻)
副座長	中川 武	学識経験者	新宿区文化財保護審議会委員 早稲田大学理工学術院教授 (建築史学専攻)
委員	石崎 等	学識経験者	漱石研究者、元立教大学教授 (近代文学専攻)
委員	半田 昌之	学識経験者	財団法人日本博物館協会専務理事、 たばこと塩の博物館学芸部長
委員	山岸 吉弘	学識経験者	新宿区文化財調査員、 東京大学大学院特別研究員 (建築史学専攻)
委員	牧村 健一郎	学識経験者	朝日新聞社 記者
委員	伊藤 幸人	企業代表	株式会社新潮社 取締役 広告部担当・広報宣伝部長
委員	沖山 紀子	夏目漱石 愛好団体代表	夏目漱石・記念年実行委員会 委員
委員	中村 廣子	地域団体代表	榎町地区町会連合会会長
委員	田中 利昌	地域団体代表	早稲田南町町会長
委員	夏山 勇	地域団体代表	早稲田町町会長
委員	貝田 洋	地域団体代表	喜久井町町会長
委員	志村 秀彦	地域団体代表	牛込弁天町町会長
委員	清水 恒夫	地域団体代表	馬場下町町会長
委員	桐生 清人	地域団体代表	榎町地区協議会 理事
委員	江木 和子	地域団体代表	早稲田地区青少年育成委員会 役員
委員	伊藤 聡史	公募委員	
委員	江田 浩司	公募委員	

	氏名	分野	肩書等
委員	小林 浩司	公募委員	
委員	小林 智彦	公募委員	
委員	松林 央	公募委員	
委員	三又 菜採	公募委員	
委員	百足山 昌子	公募委員	
委員	八重樫 正男	公募委員	
委員	吉川 友子	公募委員	
委員	川嶋 行彦	近隣居住者	

■ (仮称)「漱石山房」記念館整備検討会 検討の経過

	日 時	内 容
第1回	平成24年8月25日(土) 10:00~12:30	特別委員あいさつ、委員委嘱、事業概要の説明、 基調講演
第2回	平成24年9月9日(日) 13:30~16:30	基本理念の説明、基礎調査の概要説明、整備予 定地の概要説明、整備予定地の見学等
第3回	平成24年10月20日(土) 12:30~18:30	類例の記念館等の見学(小平市平櫛田中彫刻美 術館、大田区立山王草堂記念館、大田区立尾崎 士郎記念館)
第4回	平成24年11月10日(土) 9:30~12:30	漱石山房の復元手法の検討 ※文京区立森鷗外記念館、台東区池波正太郎記 念文庫の見学会(検討会終了後、自由参加)
第5回	平成24年12月16日(日) 9:30~12:30	事業展開(展示概要を含む)の検討
第6回	平成25年1月19日(土) 9:30~12:30	基礎調査以降の研究成果の発表、新宿歴史博物 館の収蔵部門見学、施設整備計画の検討
第7回	平成25年2月16日(土) 9:30~12:30	整備基本計画素案の検討
第8回	平成25年3月10日(日) 9:30~12:30	整備基本計画案の提出、講演、検討会のふりか えり